

【鳴門市行政評価】

平成27年度事務事業評価シート(26年度実績)

◎基本情報

事務事業名	情報公開・個人情報保護事務		担当部署	企画総務部 総務課			
総合計画体系			根拠法令 計画など	鳴門市情報公開条例・鳴門市個人情報保護条例 鳴門市情報公開・個人情報保護審査会条例			
基本政策(大項目)	4	おおきく躍動みんなで創るまちづくり	事業期間	開始	平成	14年度	
政策(中項目)	1	全員参加で創るまち なると			終期	未定	
(小項目)		情報の共有化					
施策	4	情報の共有化の推進					
基本事業	2	公正の確保と透明性の向上					

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 何人も:(鳴門市情報公開条例第5条)平成14年4月1日以後に実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画、電磁的記録などで、職員が組織的に用いるものとして実施機関が保有しているもの。						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	公正で開かれた市政の推進のため、市の保有する情報を開示請求に応じ公開し、市の保有する個人情報を保護するため、個人情報保護制度の適切な運用や公文書の管理に関する技術等の向上及び文書管理用消耗品・備品等の充実に努める。						
事業計画	26年度に何を計画していたか	引き続き、適切な公文書の開示と、不服申立等に対する情報公開・個人情報保護審査会の開催及びファイリングシステムの適正な維持管理、備品・消耗品の供給等を行い、文書管理に努める。 また、平成25年5月に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」による個人情報保護条例への影響を調査するとともに、「特定個人情報保護評価」に着手する。						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	単位
		市民意識調査における開かれた行政運営についての満足度(H22年度の市民意識調査結果11.4%を基準として)	↗	↗	↗	↗	↗	%

◎実施結果(DO)

事業実施内容	26年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	情報公開については101件、個人情報については職員採用試験結果13件の簡易開示を含む17件の開示請求に対し、開示等を行うとともに、情報公開に係る5件の異議申立てについて審査するため、情報公開・個人情報保護審査会を開催した。 また、さらなるファイリングシステムの適正な維持管理を目指すとともに、文書の引継ぎ、書庫の整備等に取り組んだ。 個人番号を取り扱う事務の一部について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」で義務付けられている「特定個人情報保護評価」を実施した。					
事業実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他					
	指標名	25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標	29年度目標	単位
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1 情報公開開示請求件数	86	101	—	—	—	件
	2 保有個人情報開示請求件数	20	17	—	—	—	件
成果指標 対象にどのような効果があったかを示す指標	市民意識調査における開かれた行政運営についての満足度(H22年度の市民意識調査結果11.4%を基準として)	—	—	—	—	—	%
	目標達成率(実績/目標)		0.0	—	—	—	%
今年度の進捗状況	計画どおり	事業全体の進捗状況		計画どおり			

(千円)

財源内訳	年度	区分	国	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
	平成26年度	当初予算額	0	0	0	10	2,199	2,209
		全体予算額	0	0	0	10	2,199	2,209
		決算額	0	0	0	78	1,584	1,662
		繰越額	0	0	0	0	0	0
		人件費	正規職員(6,878千円/人)	臨時職員(2,023千円/人)		総人件費		総事業費
0.5	0.0		3,439	5,101				

事業費推移	年度	25年度決算	26年度決算	27年度	28年度	29年度
	事業費	728	1,662	709	709	709
	うち一般財源	675	1,584	669	669	669
	人件費	3,259	3,439	3,439	3,439	3,439
	総事業費	3,987	5,101	4,148	4,148	4,148

◎項目別評価(CHECK)

評価項目		評価値		所見欄
①活動に対する評価	有効性	B:概ね有効性があった		平成25年1月より広義の市民から「何人」にも開示請求権を認めることとし、開示請求権の範囲を拡大した。
	効率性	B:概ね効率的だった		公文書の量、開示請求件数ともに増大しており、コストの削減は難しい。
②成果に対する評価	指標名	市民意識調査における開かれた行政運営についての満足度(H22年度の市民意識調査結果11.4%を基準として)		鳴門市情報公開条例及び鳴門市個人情報保護条例により、公正で透明な市政の実現と適正な個人情報の保護を図るものである。
	目標	0	%	
	実績	—	%	
	評価	B:概ね目標を達成できた		
③総合的な評価		B		全庁的にファイリングシステムを導入し、文書管理に取り組んでいるが、文書量が年々増加する中、情報の更新方法及び文書の検索方法、全庁的な情報の共有という面での課題がある。また、維持管理のためのファイル基準表の作成、文書の引継ぎ及び破棄文書の処理等についても、所属により作業にばらつきが見られるため、引き続き指導・管理を行う。

◎今後の方向性(ACTION)

課題	引き続き、適切な公文書の開示と、不服申立等に対する情報公開・個人情報保護審査会の開催及びファイリングシステムの適正な維持管理、備品・消耗品の供給等を行い、文書管理に努める。 また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」で義務付けられている「特定個人情報保護評価」を実施するとともに、同法に対応するため「鳴門市個人情報保護条例」を改正する。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	3
↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。					
実施内容	H27年度	引き続き、適切な公文書の開示と、不服申立等に対する情報公開・個人情報保護審査会の開催及びファイリングシステムの適正な維持管理、備品・消耗品の供給等を行い、文書管理に努める。 また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」で義務付けられている「特定個人情報保護評価」を実施するとともに、同法に対応するため「鳴門市個人情報保護条例」を改正する。			
	H28年度	引き続き、適切な公文書の開示と、不服申立等に対する情報公開・個人情報保護審査会の開催及びファイリングシステムの適正な維持管理、備品・消耗品の供給等を行い、文書管理に努める。 また、「特定個人情報ファイル」の取扱い等の変更による「特定個人情報保護評価」の再実施が義務付けられているものについて、随時「特定個人情報保護評価」の再実施を行う。			